無縁墳墓等改葬公告

墓地廃止のために無縁墳墓等について改葬することとなりましたので、墓地使用者等、死亡者の縁故者及び無縁墳墓等に関する権利を有する方は、本公告掲載の翌日から１年以内にお申し出下さい。なお、期日までにお申し出のない場合は、無縁仏として改葬することになりますのでご承知ください。

平成21年８月21日　佐賀県小城市

1．墳墓等所在地　佐賀県小城市小城町畑田字散参本拾壱割2524番

1．墳墓等の名称　平原七田廟

1．死亡者の本籍及び氏名　不詳

1．改葬を行おうとする者　佐賀県小城市牛津町柿樋瀬1100番地１　小城市長　江里口秀次

旅行業者営業保証金の権利調査のための意見聴取会及び仮配当表に係る公告

旅行業法第17条第２項、旅行業者営業保証金規則第３条第１項、第２項及び第３項の規定により次のように公告します。

平成21年８月21日　大阪府知事　橋下　徹

1．権利実行の申立てがなされた旅行業者の氏名又は名称、商号及び住所　株式会社陽明（サンシャイン・ワールド・トラベル）　大阪府羽曳野市伊賀二丁目13番19号

2．前号の旅行業者の登録番号　大阪府知事登録旅行業第３―2056号（平成20年９月15日登録抹消）

3．第１号の旅行業者の営業保証金の権利調査のための意見聴取会の期日及び場所　平成21年９月10日　午前10時00分　大阪市中央区大手前２丁目　大阪府庁本館６Ｆ府民文化部会議室

4．第１号の旅行業者の営業保証金の権利調査のための仮配当表

弁済限度額　3,000,000円

権利の実行の申出の内容

申出者	申出額	債権認定額	配当額	手数料	払渡し額
齋藤なおみ	4,169,124円	3,884,326円	3,000,000円	72,764円	2,927,236円
大阪府知事	—	—	—	—	72,764円

※旅行業者営業保証金規則第11条第２項の規定により、還付の手続きに要した費用（上表の各手数料の合計）については、大阪府知事に支払うこととする。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十一年八月二十一日

岩手県盛岡市大通一丁目一番一六号岩手教育会館　株式会社メディア・プレス

代表清算人　菅野　繁雄

解散公告

当社は、平成二十一年七月二十日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十一年八月二十一日

岩手県盛岡市材木町四番三一号

有限会社小野寺不動産鑑定事務所

清算人　高橋　義人

解散公告

当社は平成二十一年八月一日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十一年八月二十一日

岩手県盛岡市大通一丁目一番一六号岩手教育会館ビル七階

株式会社朝日メディアネット

代表清算人　菅野　繁雄

解散公告

当社は、平成二十一年七月二十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十一年八月二十一日

宮城県名取市上余田字千刈田五〇八番地の一　株式会社東北ドリーム

代表清算人　田中　正江

解散公告

当社は、平成二十一年七月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十一年八月二十一日

宮城県名取市上余田字千刈田五〇八番地の一　株式会社三和商事

代表清算人　田中　正江

解散公告

当社は、平成二十一年七月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十一年八月二十一日

仙台市泉区八乙女中央五丁目二〇番一八号　有限会社長沼開発

代表清算人　木目田康行

解散公告

当社は、平成二十一年七月二十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十一年八月二十一日

仙台市泉区八乙女中央五丁目二〇番一八号　株式会社伊勢崎開発

代表清算人　木目田康行

解散公告

当社は、平成二十一年七月二十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十一年八月二十一日

仙台市泉区八乙女中央五丁目二〇番一八号　株式会社広瀬開発

代表清算人　木目田康行

解散公告

当社は、平成二十一年八月五日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十一年八月二十一日

山形県最上郡鮭川村大字川口一七六一番地　有限会社太陽物産

代表清算人　矢口　治徳

解散公告

当社は、平成二十一年五月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十一年八月二十一日

茨城県ひたちなか市高野七一三番地の三　有限会社勝田ゴルフセンター

清算人　野澤　潤

解散公告

当社は、平成二十年六月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十一年八月二十一日

群馬県前橋市朝倉町三丁目三番地二三　有限会社富秀住設

清算人　富田　秀夫